

(証券コード3954)

平成27年6月11日

株 主 各 位

東京都新宿区市谷本村町2番12号

昭和パックス株式会社

代表取締役社長 大 西 亮

第119期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第119期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

敬 具

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますて、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成27年6月25日(木曜日)午後5時30分までに到着するよう、ご返送くださいますようお願い申しあげます。

記

1. 日 時 平成27年6月26日(金曜日) 午前10時
2. 場 所 東京都新宿区市谷本村町3番23号
ヴォーグビル12階大ホール

3. 会議の目的事項

- 報告事項 1. 第119期(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第119期(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役6名選任の件
第3号議案 監査役1名選任の件
第4号議案 補欠監査役2名選任の件
第5号議案 退任取締役および退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(アドレス <http://www.showa-paxxs.co.jp>)に掲載させていただきます。

## (添付書類)

### 事業報告

(平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過および成果

当連結会計年度（平成26年4月1日～平成27年3月31日）における我が国経済は、前年度である平成26年1-3月期に消費税率引上げ前の駆け込み需要が原因で実質GDPが高成長となった反動で、4-6月期は実質GDPが大幅なマイナス成長となりました。一般家計消費のほか、住宅投資、設備投資が大きく落ち込み、期待された輸出も伸びませんでした。7-9月期は反動減の影響が和らいで個人消費がいくらか持ち直し、公共投資等の下支えがあったものの住宅投資、設備投資は回復せず、マイナス成長が続きました。10-12月期に入り、追加金融緩和に消費再増税の先延ばしの決定があり、鉱工業生産が上向いてようやく若干のプラス成長に転じました。平成27年1-3月期は、原油価格下落の恩恵等から個人消費の回復が続きましたが、当連結会計年度を通じての実質GDPはマイナス成長になると予想されます。

一方で、円安が続いた効果で、海外に拠点をもつ企業の海外投資収益の円換算額が急増、大企業を中心に業績を伸ばす企業が増え、雇用環境にも改善が見られました。

当社グループの主要事業は、国内の素材産業や農産物の生産動向に大きく影響される産業用包装資材の製造・販売です。当連結会計年度の当社グループは、海外事業は好調でしたが、国内では需要の落ち込みと原材料の値上がりを十分に打ち返すことができず、利益を減らす結果となりました。

連結売上高は19,842百万円で前期比290百万円の増収でした。損益では、減価償却費等の経費の増加や原

材料費率が上昇した結果で、営業利益815百万円（前期比73百万円の減益）、経常利益931百万円（同87百万円の減益）、当期純利益659百万円（同48百万円の減益）となりました。

当社単独では売上高15,375百万円（前期比209百万円の減収）、営業利益436百万円（同157百万円の減益）、経常利益557百万円（同151百万円の減益）、当期純利益391百万円（同64百万円の減益）でした。

連結子会社の概況は次のとおりです。

タイ昭和パックス㈱は会計期間が1-12月ですが、前期に導入した底貼り袋の設備が稼働、営業活動が奏功してタイから輸出される素材向け等を中心にクラフト紙袋の販売数量を大きく伸ばし、円安効果もあって売上／利益の両面で当社グループの連結業績に大いに貢献しました。九州紙工㈱は天候要因で米袋の数量が減るなどしたため減収減益でしたが最終利益は確保しました。㈱ネスコは新しい商材の開拓を進めて増収増益でした。山陰製袋工業㈱、山陰パック㈱の二社は会計期間が1-12月で、米袋が減少したことから紙袋の販売数量は微減となりましたが、原価率低減で増収増益を確保しました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

### ○重包装袋

重包装袋セグメントの主力製品であるクラフト紙袋の当連結会計年度の業界全体の出荷数量（ゴミ袋を除く）は前期に対し3.9%減少しました。駆け込み需要の反動で第1四半期に大きく数量を落した後、第2四半期以降もほぼすべての用途で前年同期比で減少が続きました。

その中で、当社のクラフト紙袋の売上数量（ゴミ袋を除く）の前期比減少は、0.8%にとどまりました。前年同期比で第1四半期は落ち込みましたが、第2四半期以降は減少幅を縮小し、第4四半期ではわずかながら前年同期を上回りました。当連結会計年度全体で主力である合成樹脂用途は減少しましたが、セメント、その他食品、化学薬品等の用途では数量を伸ばしました。

当社のポリエチレン重袋の売上数量は、主力の肥料用途が不振で前期比△7.5%、中型袋も前期比△3.6%と減少しました。

タイ昭和パックス㈱のクラフト紙袋は、顧客の輸出用包材としての需要を取り込み、底貼り袋の顧客も増えて、売上数量を前期比+12%と大きく伸ばしました。特に7月以降好調が続いています。九州紙工㈱は天候要因で米袋が減少、売上数量は前期比△2.2%の結果でしたが、新しい顧客を獲得、減少幅を抑えました。山陰製袋工業㈱も米袋の減少にみまわれましたが、当社との連携で新たな需要を取り込み、前期比数量減少は0.5%にとどめました。

当セグメントの連結売上高は12,573百万円で前期に対し300百万円の増収となりました。

### ○フィルム製品

当連結会計年度における低密度ポリエチレンフィルム製品の業界の出荷数量は、産業用、農業用、いずれも前期比で減少、特に農業用が大きく減少しました。

当社のフィルム製品の売上数量も同様の傾向で、前期比で産業用が△0.9%、農業用が△19.1%でした。ハウス用のバーナルハウス、フルーツ物語や牧草ストレッチフィルム等が不振でした。また、原材料であるポリエチレン樹脂とポリスチレン樹脂価格が前期から値上がりし、製品価格への転嫁が追いつかず利益を圧迫しました。しかし、原油価格の下落が第4四半期から樹脂価格にも反映され原材料環境はいくらか改善されつつあります。

当セグメントの連結売上高は3,909百万円で前期に対し235百万円の減収でした。

### ○コンテナ

粒状内容物のバルク輸送用ワンウェイ・フレコンの業界の出荷数量は、前期比で除染用が大きく伸び化学工業品用も伸びましたが、全体では横ばいでした。海外からの輸入品は引き続き増加しました。

当社のワンウェイ・フレコンの売上数量は、自社品が若干の増、輸入販売品が若干の減で、全体ではほぼ前年並みでした。大型コンテナバッグ「バルコン」

は絶対量は少ないながら前期比20.2%増、1,000ℓ用液体輸送用コンテナ内袋「エスキューブ」も順調に伸びて20.8%増でした。20,000ℓ用液体輸送用コンテナ内袋「エスタンク」は顧客の販売減少で大幅減となりました。

当セグメントの連結売上高は1,752百万円で、前期に対し138百万円の増収でした。

### ○不動産賃貸

賃貸用不動産の内容および賃貸借契約内容に大きな変動はありません。当セグメントの連結売上高は269百万円で、前期から10百万円増加しました。

## 企業集団のセグメント別売上高

| セグメント       | 第119期<br>(平成26年度) |            | 前年比較増減      |          |
|-------------|-------------------|------------|-------------|----------|
|             | 売上高<br>(百万円)      | 構成比<br>(%) | 金額<br>(百万円) | 率<br>(%) |
| 重 包 装 袋     | 12,573            | 63.4       | 300         | 2.4      |
| フ ィ ル ム 製 品 | 3,909             | 19.7       | △235        | △5.7     |
| コ ン テ ナ ー   | 1,752             | 8.8        | 138         | 8.6      |
| 不 動 産 賃 貸   | 269               | 1.4        | 10          | 3.9      |
| そ の 他       | 1,337             | 6.7        | 77          | 6.1      |
| 計           | 19,842            | 100.0      | 290         | 1.5      |

## (2) 対処すべき課題

短期的な課題は、変化する市場に対応して売上、利益を確保する体制の確立です。当社グループの主要製品であるクラフト紙重袋、フィルム製品の国内需要は、長期的な縮小傾向が続いています。一方で原材料の価格は商品市況や為替レートにより頻繁に変動に見舞われます。また、消費者の安全・安心への要請が高まり顧客の当社グループ製品に対する品質管理要求は年々厳しさを増しています。こうした環境の中、当社グループは一定水準以上の売上数量と利益を確保し、さらに伸ばしていくべく取り組んでまいります。

重包装袋セグメントでは、底貼り袋設備導入で製品ラインアップが拡充しました。独自開発底貼り袋製品

であるSVパックなどの販売を拡大し、製造環境の整備を進めるとともに品質管理システム「昭和パックス・トレーサビリティ・システム」を様々な用途に展開して、売上数量増加を図ります。フィルム製品セグメントでは、農業フィルムの伸長に加えて新製品・新分野への展開を狙い、コンテナセグメントも採算に注意しつつ機動的に需要を捉えて売上を伸ばします。

中長期的な課題は、平成27年度に創立80周年を迎え、100周年に向けてグループの事業拡大と成長を図ることです。国内では、安全・安心・確かな信頼のものづくりを押し進めるため、九州紙工(株)、山陰製袋工業(株)、山陰パック(有)、(株)ネスコも含め、全国に配備した製造拠点の製造体制を充実させ、製造・販売拠点の連携を行って、グループ全体の成長を図ってまいります。海外では、ますます伸びるアジアのクラフト紙袋需要に対応していくべく、タイ昭和パックス(株)の製造・販売体制を一層充実させていきます。M&Aにも引き続き取り組みます。

また、株式公開企業として、グループ全体で会社法、金融商品取引法等の法制度に対応した管理体制を一層充実させ、業務の有効性・効率性を高めて市場の信頼を確保してまいります。

### (3) 設備投資の状況

当連結会計年度に実施した設備投資金額は361百万円であり、製品の品種拡充と品質確保、生産能力増強、生産性の向上および環境整備を重点に投資を行いました。設備投資のうち当連結会計年度中に完成した主なものは次のとおりです。

ソフトウェア更新（本社）

### (4) 資金調達の状況

前記(3)の設備投資に関する資金については、全額自己資金でまかないました。

## (5) 財産および損益の状況

| 項 目             | 第116期<br>(平成23年度) | 第117期<br>(平成24年度) | 第118期<br>(平成25年度) | 第119期<br>(平成26年度) |
|-----------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|
| 売 上 高 (百万円)     | 18,928            | 18,653            | 19,552            | 19,842            |
| 経 常 利 益 (百万円)   | 892               | 839               | 1,019             | 931               |
| 当 期 純 利 益 (百万円) | 484               | 526               | 708               | 659               |
| 1 株当たり当期純利益 (円) | 54.51             | 59.21             | 79.70             | 74.21             |
| 総 資 産 (百万円)     | 20,091            | 20,972            | 21,739            | 22,283            |
| 純 資 産 (百万円)     | 9,191             | 10,075            | 10,839            | 12,025            |
| 1 株当たり純資産額 (円)  | 1,002.83          | 1,099.55          | 1,181.92          | 1,310.77          |

## (6) 重要な子会社の状況

| 会 社 名           | 資 本 金           | 当 社 の<br>出 資 比 率 | 主 要 な 事 業 内 容                     |
|-----------------|-----------------|------------------|-----------------------------------|
| 九 州 紙 工 株 式 会 社 | 千円<br>25,000    | %<br>100.0       | 紙袋、布袋、段ボール<br>および合成樹脂製品の<br>製造販売  |
| 株 式 会 社 ネ ス コ   | 50,000          | 55.0             | 包装材料ならびに物<br>流用資材の販売              |
| 山陰パック有限会社       | 3,000           | 100.0            | クラフト紙袋関連資<br>材およびコンテナ<br>の販売      |
| 山陰製袋工業株式会社      | 40,000          | 89.1             | クラフト紙袋の製造<br>販売                   |
| タイ昭和パックス株式会社    | 千パーツ<br>190,000 | 90.0             | クラフト紙袋ならび<br>にフィルム、コンテ<br>ナーの製造販売 |

## (7) 主要な事業内容（平成27年3月31日現在）

|        |                                                                 |
|--------|-----------------------------------------------------------------|
| 重包装袋   | クラフト重袋（石油化学製品<br>用、米麦用他）<br>ポリエチレン重袋（肥料用他）                      |
| フィルム製品 | 農業用フィルム<br>荷崩れ防止用フィルム（スト<br>レッチフィルム、シュリンク<br>フィルム他）<br>食品用フィルム他 |
| コンテナ   | コンテナバッグ<br>大型コンテナバッグ他                                           |

(8) 主要な営業所および工場（平成27年3月31日現在）

当社

| 事業所   | 所在地    | 事業所  | 所在地    |
|-------|--------|------|--------|
| 本社    | 東京都新宿区 | 東京工場 | 埼玉県北本市 |
| 大阪支店  | 大阪市北区  | 防府工場 | 山口県防府市 |
| 西日本支店 | 山口県防府市 | 富山工場 | 富山県富山市 |
| 中部支店  | 名古屋市東区 | 亀山工場 | 三重県亀山市 |
| 東北支店  | 仙台市青葉区 | 盛岡工場 | 岩手県盛岡市 |
|       |        | 掛川工場 | 静岡県掛川市 |

子会社

|    | 会社名          | 所在地  |
|----|--------------|------|
| 国内 | 九州紙工株式会社     | 鹿児島県 |
|    | 株式会社ネスコ      | 東京都  |
|    | 山陰パック有限会社    | 島根県  |
|    | 山陰製袋工業株式会社   | 島根県  |
| 海外 | タイ昭和パックス株式会社 | タイ王国 |

(9) 使用人の状況（平成27年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

| セグメント  | 使用人数 | 前連結会計年度末比増減 |
|--------|------|-------------|
| 重包装袋   | 376名 | +15名        |
| フィルム製品 | 43名  | △4名         |
| コンテナー  | 22名  | +2名         |
| 全社（共通） | 118名 | +8名         |
| 合計     | 559名 | +21名        |

② 当社の使用人の状況

| 使用人数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------|-----------|-------|--------|
| 322名 | +14名      | 34歳3月 | 12年10月 |

（注） 嘱託契約者、臨時従業員、社外への出向者は含んでおりません。

(10) 主要な借入先の状況（平成27年3月31日現在）

| 借入先           | 借入額      |
|---------------|----------|
| 株式会社みずほ銀行     | 1,214百万円 |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 1,096    |
| 株式会社鹿児島銀行     | 675      |
| 農林中央金庫        | 225      |

## 2. 会社の株式に関する事項 (平成27年3月31日現在)

- |              |             |
|--------------|-------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 26,900,000株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 8,900,000株  |
| (3) 株主数      | 993名        |
| (4) 大株主      |             |

| 株 主 名                         | 持 株 数   | 持 株 比 率 |
|-------------------------------|---------|---------|
| 株 式 会 社 サ ン エ ー 化 研           | 1,693千株 | 19.1%   |
| 新 生 紙 パ ル プ 商 事 株 式 有 限 公 司   | 1,675   | 18.9    |
| 株 式 有 限 公 司 三 菱 東 京 U F J 銀 行 | 270     | 3.0     |
| 特 種 東 海 製 紙 株 式 有 限 公 司       | 260     | 2.9     |
| 株 式 有 限 公 司 み ず ほ 銀 行         | 160     | 1.8     |
| 農 林 中 央 金 庫                   | 150     | 1.7     |
| 昭 和 パ ッ ク ス 社 員 持 株 会         | 143     | 1.6     |
| 株 式 有 限 公 司 鹿 児 島 銀 行         | 140     | 1.6     |
| 岡 本 知 久                       | 110     | 1.2     |
| 岡 本 圭 介                       | 100     | 1.1     |

(注) 持株比率は自己株式(17,886株)を控除して計算しております。

## 3. 会社役員に関する事項

- (1) 取締役および監査役の氏名等 (平成27年3月31日現在)

| 地 位           | 担 当 お よ び 重 要 な<br>兼 職 の 状 況         | 氏 名     |
|---------------|--------------------------------------|---------|
| 代 表 取 締 役 会 長 | 代 表 取 締 役                            | 河 野 弘 征 |
| 代 表 取 締 役 社 長 | 代 表 取 締 役                            | 大 西 亮   |
| 常 務 取 締 役     | 営 業 本 部 長                            | 白 方 茂 樹 |
| 常 務 取 締 役     | タ イ 昭 和 パ ッ ク ス (株)<br>代 表 取 締 役 社 長 | 土 田 隆 夫 |
| 常 務 取 締 役     | 生 産 本 部 長                            | 平 野 正 春 |
| 取 締 役         | (株) ネ ス コ<br>代 表 取 締 役 社 長           | 花 山 宜 久 |
| 取 締 役         | 管 理 本 部 長                            | 飯 崎 充   |
| 常 勤 監 査 役     |                                      | 佐 藤 隆   |
| 監 査 役         | (株) サ ン エ ー 化 研<br>常 務 取 締 役         | 藤 岡 貞 章 |
| 監 査 役         | 新 生 紙 パ ル プ 商 事 (株)<br>常 勤 監 査 役     | 鈴 木 直 樹 |

- (注) 1. 監査役藤岡貞章氏、鈴木直樹氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 監査役藤岡貞章氏は、㈱東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
3. 監査役藤岡貞章氏は㈱サンエー化研において経理部長を務められ、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。また、監査役鈴木直樹氏も、新生紙パルプ商事㈱において財務部長、支店経理部長を務められ、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

(2) 取締役および監査役の報酬等の額  
当事業年度に係る報酬等

| 区 分                | 支 給 人 員   | 支 給 額      |
|--------------------|-----------|------------|
| 取 締 役              | 7名        | 124百万円     |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 3<br>(2)  | 13<br>(0)  |
| 合 計<br>(うち社外役員)    | 10<br>(2) | 137<br>(0) |

- (注) 1. 上記のほか、使用人兼務取締役の使用人分給与相当額11百万円を支払っております。
2. 取締役の報酬限度額は、平成元年6月28日開催の第93期定時株主総会において年額150百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、昭和57年6月21日開催の第86期定時株主総会において年額20百万円以内と決議いただいております。

(3) 社外役員等に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

監査役藤岡貞章氏は㈱サンエー化研の常務取締役を兼務しております。また、監査役鈴木直樹氏は、新生紙パルプ商事㈱の常勤監査役を兼務しております。

㈱サンエー化研、新生紙パルプ商事㈱は当社の主要株主であり、かつ取引先であります。

- ② 当事業年度における主な活動状況  
・取締役会および監査役会への出席状況

|            | 取締役会（12回開催） |      | 監査役会（8回開催） |      |
|------------|-------------|------|------------|------|
|            | 出席回数        | 出席率  | 出席回数       | 出席率  |
| 監査役 藤岡 貞 章 | 12回         | 100% | 8回         | 100% |
| 監査役 鈴木 直 樹 | 12回         | 100% | 8回         | 100% |

- ・取締役会および監査役会における発言状況

監査役藤岡貞章氏、鈴木直樹氏はともに取締役会・監査役会において、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

- ③ 社外取締役を置くことが相当でない理由

当社は、2名の社外監査役を含む監査役会が取締役の業務執行が法令・定款を遵守して行われているかどうかを監査する体制となっており、取締役の経営判断について善管注意義務違反がないかどうかも含め適正に監査が行われていると考えております。

一方において、取締役の経営判断に外部の意見や外部の監視を取り入れることも、企業価値を高めることを目指す上で有用と考えており、当社に社外取締役を置くことが相当でないとは必ずしも考えておりません。

しかしながら、産業用包装資材製造という比較的限られた領域で多くの競合がいるなか、長年事業を行ってきた当社のような企業において、取締役会で充実した議論をするためには、企業経営に携わった実績のほかに、当業界のみならず原材料市場や需要産業の状況等に一定程度の知見を有することが望まれます。単に企業経営の経験がある等の理由だけで社外取締役を選任しては、却って取締役会を混乱させることにもなりかねません。とはいえ、人材を同業や取引先に求めると、会社と利害関係の問題が生ずる恐れがあります。さらに、十分な経験や知識をお持ちの方は本業でご活躍されて兼業が困難であることが多く、また当社は役員定年制を採用している関係上、企業経営OBの方を招くことも適当ではありません。このように、検討を進めましたが、当社が求める社外取締役に適任と思われる方は見つかっていない状況にあります。

独立性に乏しい方や社外取締役としての適性に欠ける方を拙速に選任しては、本来の目的である当社の企業価値を高めることにはつながらず、逆効果になりかねないと考え、現時点では社外取締役を置くことは相当でないと判断しております。

#### 4. 会計監査人の状況

- (1) 会計監査人の名称  
新日本有限責任監査法人

- (2) 当期に係る会計監査人の報酬等の額

|                                      | 支払額   |
|--------------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                  | 24百万円 |
| 当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 24百万円 |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。なお、記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

- (3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条第1項各号に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、当社都合による場合および会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会の決定により、会計監査人の解任または不再任に関する議題を株主総会に提案致します。

(注) 「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)が平成27年5月1日に施行されたことに伴い、会計監査人の解任または不再任に関する議題の決定機関を、取締役会から監査役会に変更しております。

## 5. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制

### (1) 職務執行の基本方針

#### 【企業理念】

常にお客様への感謝の心を持ち、品質保証と物流の革新を通して、社員の成長を求め、社会に貢献する。

当社は、この企業理念を掲げ、すべての役員・従業員が職務を執行する基本方針としている。この企業理念の下、会社法及び会社法施行規則に基づき、適正な業務執行のための体制を確保、運用していくため、以下の内部統制システムを整備する。

### (2) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

① 当社のすべての役員・従業員は、社会の構成員として公正で高い倫理観に基づいて行動し、法令・社会規範などの遵守により、広く社会から信頼される公正で適切な経営を実現する。

② そのため、企業行動憲章を定めてすべての役員・従業員の行動規範とする。

③ コンプライアンス担当の役員を任命し、総務人事部をコンプライアンス統括部門とする。担当役員と総務人事部を中心としてコンプライアンスプログラムを策定し、役員・従業員のコンプライアンス知識を高めていく。

④ 社長直轄の内部監査室が内部監査を通じてコンプライアンスの状況を監査し、定期的に取り締役会及び監査役会に報告する。

### (3) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

取締役会をはじめとする重要な会議の意思決定に係る記録や、職務権限規程に基づいて取締役が決裁した文書等、取締役の職務執行に係る情報を、文書管理規程に従い適正に記録し保存する。取締役及び監査役は常時これらの文書を閲覧できるものとする。

(4) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

各部門において、それぞれの部門に関する損失の危険即ちリスクの管理を行う。取締役は定期的にそれぞれが担当する部門のリスク管理の状況を取締役会に報告する。組織横断的なリスクの監視は総務人事部で行う。

(5) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

① 取締役会は、代表取締役、常務会及びその他の業務執行を担当する取締役・執行役員等の職務分掌に基づいてそれぞれに業務の執行を行わせる。

② 代表取締役、常務会及びその他の業務執行を担当する取締役・執行役員等に委任された事項については、権限規程及びその他の決裁規程に定められた手続きにより決定を行う。これらの規程は関係法令の改正等に伴い、随時見直し改廃を実施する。

③ 取締役会において全社的な中期経営計画及び単年度の経営計画を策定し、この計画達成のため各部門が実施すべき具体的な目標及び効率的な達成の方法を定める。

④ 各取締役はそれぞれが担当する部門の計画達成状況を定期的にと取締役会に報告する。取締役会がその達成度をチェックし改善を促すことにより、計画達成の確度を高め、全社的な業務の効率化を実現する。

(6) 当会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社の業務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための諸施策に加え、企業集団全体としての業務の適正を確保するため、グループの行動憲章を定めて行動規範とする。また、関係会社管理規程に基づき各関係会社を所管する部門が必要な管理を行う。

(7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役の職務を補助する組織を内部監査室とする。

(8) 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

内部監査室の人員の人事異動及び評価、懲戒については、常勤監査役に報告しその意見を尊重するものとする。

(9) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

① 代表取締役及び業務執行を担当する取締役は、取締役会等の重要な会議において随時その担当する業務の執行状況の報告を行う。

② 取締役及び使用人は、監査役に対して、法定の事項に加え当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況をすみやかに報告する。

(10) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

① 代表取締役と監査役は、相互の意思疎通を図るため、定期的な会合を持つ。

② 監査役は内部監査室と連携し、効果的な監査業務の遂行を図る。

(注) 上記には当事業年度中の体制を記載しておりますが、「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）および「会社法施行規則等の一部を改正する省令」（平成27年法務省令第6号）が平成27年5月1日に施行されたことに伴い、平成27年5月25日開催の当社取締役会の決議により内容を一部改定しております。

なお、改定内容は、当社グループの業務の適正を確保するための体制および監査に関する体制について当社グループの現状に即した見直しおよび法令の改正に合わせて具体的かつ明確な表現に変更したものであります。

# 連 結 貸 借 対 照 表

(平成27年3月31日現在)

| 科 目                 | 金 額                  |
|---------------------|----------------------|
| ( 資 産 の 部 )         | 千円<br>(22, 283, 390) |
| 流 動 資 産             | 12, 993, 935         |
| 現 金 預 金             | 3, 966, 091          |
| 受 取 手 形 及 び 売 掛 金   | 6, 064, 473          |
| 電 子 記 録 債 権         | 60, 737              |
| 商 品 及 び 製 品         | 1, 251, 116          |
| 仕 掛 品               | 100, 522             |
| 原 材 料 及 び 貯 蔵 品     | 1, 112, 590          |
| 繰 延 税 金 資 産         | 145, 574             |
| そ の 他 の 流 動 資 産     | 307, 981             |
| 貸 倒 引 当 金           | △15, 151             |
| 固 定 資 産             | 9, 289, 454          |
| 有 形 固 定 資 産         | 4, 943, 146          |
| 建 物 及 び 構 築 物       | 2, 261, 941          |
| 機 械 装 置 及 び 運 搬 具   | 1, 637, 389          |
| 土 地                 | 895, 260             |
| リ ー ス 資 産           | 17, 190              |
| 建 設 仮 勘 定           | 42, 264              |
| そ の 他 の 有 形 固 定 資 産 | 89, 100              |
| 無 形 固 定 資 産         | 92, 533              |
| ソ フ ト ウ ェ ア         | 83, 303              |
| そ の 他 の 無 形 固 定 資 産 | 9, 230               |
| 投 資 そ の 他 の 資 産     | 4, 253, 774          |
| 投 資 有 価 証 券         | 3, 655, 656          |
| 退 職 給 付 に 係 る 資 産   | 425, 569             |
| 繰 延 税 金 資 産         | 43, 186              |
| そ の 他 の 投 資 等       | 138, 357             |
| 貸 倒 引 当 金           | △8, 996              |
| 資 産 合 計             | 22, 283, 390         |

| 科 目               | 金 額          |
|-------------------|--------------|
|                   | 千円           |
| ( 負 債 の 部 )       | (10,257,421) |
| 流 動 負 債           | 8,655,343    |
| 支 払 手 形 及 び 買 掛 金 | 3,789,304    |
| 電 子 記 録 債 務       | 634,654      |
| 短 期 借 入 金         | 3,051,960    |
| リ ー ス 債 務         | 4,924        |
| 未 払 法 人 税 等       | 134,688      |
| 繰 延 税 金 負 債       | 4,987        |
| 賞 与 引 当 金         | 295,963      |
| 役 員 賞 与 引 当 金     | 22,226       |
| 設 備 支 払 手 形       | 9,649        |
| 営 業 外 電 子 記 録 債 務 | 4,825        |
| そ の 他 の 流 動 負 債   | 702,158      |
| 固 定 負 債           | 1,602,078    |
| 長 期 借 入 金         | 159,000      |
| リ ー ス 債 務         | 9,669        |
| 繰 延 税 金 負 債       | 770,314      |
| 役 員 退 職 慰 労 引 当 金 | 170,671      |
| 環 境 対 策 引 当 金     | 14,005       |
| 退 職 給 付 に 係 る 負 債 | 285,165      |
| 資 産 除 去 債 務       | 6,987        |
| 長 期 預 り 保 証 金     | 186,265      |
| ( 純 資 産 の 部 )     | (12,025,968) |
| 株 主 資 本           | 10,348,067   |
| 資 本 金             | 640,500      |
| 資 本 剰 余 金         | 289,846      |
| 利 益 剰 余 金         | 9,426,037    |
| 自 己 株 式           | △8,316       |
| その他の包括利益累計額       | 1,294,313    |
| その他有価証券評価差額金      | 1,182,417    |
| 為 替 換 算 調 整 勘 定   | 254,707      |
| 退職給付に係る調整累計額      | △142,811     |
| 少 数 株 主 持 分       | 383,588      |
| 負 債 純 資 産 合 計     | 22,283,390   |

# 連 結 損 益 計 算 書

（平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで）

（単位：千円）

| 科 目                         | 金 額     |            |
|-----------------------------|---------|------------|
| 売 上 高                       |         | 19,842,727 |
| 売 上 原 価                     |         | 16,503,316 |
| 売 上 総 利 益                   |         | 3,339,410  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費         |         | 2,523,489  |
| 営 業 利 益                     |         | 815,921    |
| 営 業 外 収 益                   |         |            |
| 受 取 利 息 ・ 配 当 金             | 81,404  |            |
| 負 の の れ ん 償 却 額             | 56,996  |            |
| そ の 他                       | 33,106  | 171,507    |
| 営 業 外 費 用                   |         |            |
| 支 払 利 息                     | 50,890  |            |
| そ の 他                       | 4,666   | 55,557     |
| 経 常 利 益                     |         | 931,871    |
| 特 別 利 益                     |         |            |
| 固 定 資 産 売 却 益               | 373     |            |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益           | 1,062   | 1,436      |
| 特 別 損 失                     |         |            |
| 固 定 資 産 除 却 損               | 4,660   | 4,660      |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益       |         | 928,647    |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税       | 255,341 |            |
| 法 人 税 等 調 整 額               | △14,681 | 240,660    |
| 少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益 |         | 687,986    |
| 少 数 株 主 利 益                 |         | 28,791     |
| 当 期 純 利 益                   |         | 659,195    |

# 連結株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

|                           | 株主資本    |           |           |        |            |
|---------------------------|---------|-----------|-----------|--------|------------|
|                           | 資本金     | 資本<br>剰余金 | 利益<br>剰余金 | 自己株式   | 株主資本<br>合計 |
| 当期首残高                     | 640,500 | 289,846   | 8,798,318 | △7,685 | 9,720,980  |
| 会計方針の変更による累積的影響額          |         |           | 75,121    |        | 75,121     |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高         | 640,500 | 289,846   | 8,873,440 | △7,685 | 9,796,101  |
| 連結会計年度中の変動額               |         |           |           |        |            |
| 剰余金の配当                    |         |           | △106,598  |        | △106,598   |
| 当期純利益                     |         |           | 659,195   |        | 659,195    |
| 自己株式の取得                   |         |           |           | △631   | △631       |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額） |         |           |           |        |            |
| 連結会計年度中の変動額合計             | —       | —         | 552,596   | △631   | 551,965    |
| 当期末残高                     | 640,500 | 289,846   | 9,426,037 | △8,316 | 10,348,067 |

|                           | その他の包括利益累計額          |              |                  | 少数株主持分  | 純資産合計      |
|---------------------------|----------------------|--------------|------------------|---------|------------|
|                           | その他<br>有価証券<br>評価差額金 | 為替換算<br>調整勘定 | 退職給付に係る<br>調整累計額 |         |            |
| 当期首残高                     | 847,309              | 90,812       | △159,699         | 340,031 | 10,839,434 |
| 会計方針の変更による累積的影響額          |                      |              |                  |         | 75,121     |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高         | 847,309              | 90,812       | △159,699         | 340,031 | 10,914,555 |
| 連結会計年度中の変動額               |                      |              |                  |         |            |
| 剰余金の配当                    |                      |              |                  |         | △106,598   |
| 当期純利益                     |                      |              |                  |         | 659,195    |
| 自己株式の取得                   |                      |              |                  |         | △631       |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額） | 335,107              | 163,894      | 16,888           | 43,556  | 559,447    |
| 連結会計年度中の変動額合計             | 335,107              | 163,894      | 16,888           | 43,556  | 1,111,413  |
| 当期末残高                     | 1,182,417            | 254,707      | △142,811         | 383,588 | 12,025,968 |

## 連結注記表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項  
(連結の範囲等に関する事項)

### 1. 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社の状況

- |            |                                                          |
|------------|----------------------------------------------------------|
| ① 連結子会社の数  | 5社                                                       |
| ② 連結子会社の名称 | 九州紙工(株)<br>株ネスコ<br>タイ昭和パックス(株)<br>山陰パックス(有)<br>山陰製袋工業(株) |

#### (2) 非連結子会社の状況

- |                |         |
|----------------|---------|
| ① 非連結子会社の名称    | 昭友商事(株) |
| ② 連結の範囲から除いた理由 |         |

非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益および利益剰余金等の額は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

### 2. 持分法の適用に関する事項

#### (1) 持分法を適用した非連結子会社の状況

持分法適用の非連結子会社または関連会社数  
一社

#### (2) 持分法を適用していない非連結子会社および関連会社の状況

- |               |         |
|---------------|---------|
| ① 会社の名称       | 昭友商事(株) |
| ② 持分法を適用しない理由 |         |

当期純損益および利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちタイ昭和パックス(株)、山陰パックス(有)および山陰製袋工業(株)の決算日は、12月31日であります。連結計算書類等の作成にあたっては同決算日現在の計算書類等を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。上記以外の連結子会社の事業年度の末日は連結決算日と一致しております。

(会計処理基準に関する事項)

1. 有価証券の評価基準および評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準および評価方法

主として総平均法による原価法によっております。（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

3. 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

当社および国内連結子会社は定率法、在外連結子会社は定額法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 15年から50年

機械装置及び運搬具 8年から12年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 重要な引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

当社および国内連結子会社の一部は従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額基準により計上しております。

(3) 役員賞与引当金

当社および国内連結子会社の一部は役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度末における支給見込額を計上しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、当社および国内連結子会社の一部は内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(5) 環境対策引当金

法令に基づいた有害物質の処理など、環境対策に係る支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。

5. 退職給付に係る会計処理の方法

(1) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

(2) 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(3) 未認識数理計算上の差異および過去勤務費用の会計処理方法

未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

6. 消費税等の処理方法

税抜方式を採用しております。

7. 外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社の資産および負債ならびに収益および費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定および少数株主持分に含めております。

8. 負ののれんの償却に関する事項

負ののれんの償却については、5年間の均等償却を行っております。

(会計方針の変更)

退職給付に関する会計基準等の適用

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)および「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文および退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務および勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間および支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務および勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る資産が30,514千円増加、退職給付に係る負債が86,134千円減少、利益剰余金が75,121千円増加しております。また、当連結会計年度の営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益はそれぞれ3,982千円増加しております。

なお、当連結会計年度の1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益はそれぞれ、0.30円増加しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

|                    |              |
|--------------------|--------------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額  | 13,224,346千円 |
| 2. 担保に供している資産      |              |
| 投資有価証券             | 341,520千円    |
| 担保に係る債務            |              |
| 買掛金                | 163,351千円    |
| 3. 偶発債務            |              |
| 従業員の持家融資に伴う        |              |
| 銀行借入に対する債務保証       | 10,957千円     |
| 4. 受取手形割引高および裏書譲渡高 |              |
| 受取手形裏書譲渡高          | 6,286千円      |

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の総数

普通株式

8,900,000株

2. 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

| 決 議                       | 株 式 の 種 類 | 配当金の総額<br>(千円) | 1<br>当<br>配<br>た<br>当<br>(円) | 株<br>り<br>額 | 基 準 日      | 効力発生日      |
|---------------------------|-----------|----------------|------------------------------|-------------|------------|------------|
| 平成26年6月27日<br>定 時 株 主 総 会 | 普 通 株 式   | 53,300         |                              | 6           | 平成26年3月31日 | 平成26年6月30日 |
| 平成26年11月21日<br>取 締 役 会    | 普 通 株 式   | 53,298         |                              | 6           | 平成26年9月30日 | 平成26年12月5日 |

3. 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

| 決 議 予 定                   | 株式の種類      | 配当金の総額<br>(千円) | 配当の原<br>資    | 1<br>当<br>配<br>た<br>当<br>(円) | 株<br>り<br>額 | 基 準 日      | 効 力<br>発 生 日 |
|---------------------------|------------|----------------|--------------|------------------------------|-------------|------------|--------------|
| 平成27年6月26日<br>定 時 株 主 総 会 | 普 通 式<br>株 | 53,292         | 利 益<br>剰 余 金 |                              | 6           | 平成27年3月31日 | 平成27年6月29日   |

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用範囲について短期的な預金等および営業目的による株式取得に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形および売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の使途は短期および長期の運転資金であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日現在(当連結会計年度の連結決算日)における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

|                                | 連結貸借対<br>照表計上額<br>(※) | 時価(※)       | 差額    |
|--------------------------------|-----------------------|-------------|-------|
| (1) 現金預金                       | 3,966,091             | 3,966,091   | —     |
| (2) 受取手形及び売掛金                  | 6,064,473             | 6,064,473   | —     |
| (3) 電子記録債権                     | 60,737                | 60,737      | —     |
| (4) 投資有価証券<br>その他有価証券          | 2,980,999             | 2,980,999   | —     |
| (5) 支払手形及び買掛金                  | (3,789,304)           | (3,789,304) | —     |
| (6) 電子記録債務                     | (634,654)             | (634,654)   | —     |
| (7) 短期借入金(1年内返済<br>予定の長期借入金除く) | (3,035,960)           | (3,035,960) | —     |
| (8) 長期借入金(1年内返済<br>予定の長期借入金含む) | (175,000)             | (174,949)   | (△50) |

(※) 負債に計上されているものについては、( )で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券に関する事項

(1) 現金預金、(2) 受取手形及び売掛金および(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(5) 支払手形及び買掛金、(6) 電子記録債務および(7) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(8)長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注2) 非上場株式（連結貸借対照表計上額674,657千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(賃貸等不動産に関する注記)

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社では、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビルまたはその他賃貸等不動産を所有しております。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：千円)

| 連結貸借対照表計上額 | 時価        |
|------------|-----------|
| 788,736    | 1,731,713 |

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定時価基準」に基づいて外部機関で算定した金額であります。

(1株当たり情報に関する注記)

|            |           |
|------------|-----------|
| 1株当たり純資産額  | 1,310円77銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 74円21銭    |

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(ご参考)

## 連結包括利益計算書

(平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目            | 金 額       |
|----------------|-----------|
| 少数株主損益調整前当期純利益 | 687,986   |
| その他の包括利益：      |           |
| その他有価証券評価差額金   | 335,915   |
| 為替換算調整勘定       | 182,104   |
| 退職給付に係る調整額     | 16,888    |
| その他の包括利益合計     | 534,909   |
| 包 括 利 益        | 1,222,895 |

(内訳)

親会社株主に係る包括利益 1,175,085

少数株主に係る包括利益 47,809

(ご参考)

## 連結キャッシュ・フロー計算書要旨

(平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目              | 金 額       |
|------------------|-----------|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 1,359,755 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | △550,439  |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | △886,187  |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | 37,348    |
| 現金及び現金同等物の増減額    | △39,523   |
| 現金及び現金同等物の期首残高   | 3,693,050 |
| 現金及び現金同等物の期末残高   | 3,653,527 |

# 貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

| 科 目             | 金 額          |
|-----------------|--------------|
|                 | 千円           |
| ( 資 産 の 部 )     | (18,730,030) |
| 流 動 資 産         | 10,103,455   |
| 現 金 預 金         | 2,748,712    |
| 受 取 手 形         | 655,911      |
| 電 子 記 録 債 権     | 60,737       |
| 売 掛 金           | 4,457,211    |
| 商 品 及 び 製 品     | 1,000,430    |
| 仕 掛 品           | 73,183       |
| 原 材 料 及 び 貯 蔵 品 | 695,186      |
| 前 払 費 用         | 25,084       |
| 未 収 入 金         | 236,900      |
| 繰 延 税 金 資 産     | 128,799      |
| そ の 他 の 流 動 資 産 | 21,840       |
| 貸 倒 引 当 金       | △542         |
| 固 定 資 産         | 8,626,575    |
| 有 形 固 定 資 産     | 3,221,402    |
| 建 物             | 1,600,131    |
| 構 築 物           | 117,372      |
| 機 械 装 置         | 1,003,945    |
| 車 両 運 搬 具       | 24,994       |
| 工 具 器 具 備 品     | 64,694       |
| 土 地             | 375,339      |
| 建 設 仮 勘 定       | 34,924       |
| 無 形 固 定 資 産     | 79,936       |
| 電 話 加 入 権       | 6,766        |
| ソ フ ト ウ ェ ア     | 73,170       |
| 投 資 そ の 他 の 資 産 | 5,325,236    |
| 投 資 有 価 証 券     | 3,580,246    |
| 関 係 会 社 株 式     | 1,075,719    |
| 長 期 前 払 費 用     | 565,329      |
| そ の 他 の 投 資 等   | 109,586      |
| 貸 倒 引 当 金       | △5,646       |
| 資 産 合 計         | 18,730,030   |

| 科 目               | 金 額          |
|-------------------|--------------|
|                   | 千円           |
| ( 負 債 の 部 )       | (8,438,016)  |
| 流 動 負 債           | 7,092,251    |
| 支 払 手 形           | 167,011      |
| 電 子 記 録 債 務       | 634,654      |
| 買 掛 金             | 3,180,274    |
| 短 期 借 入 金         | 2,085,000    |
| 未 払 金             | 163,659      |
| 未 払 費 用           | 268,774      |
| 未 払 法 人 税 等       | 93,164       |
| 未 払 消 費 税 等       | 146,285      |
| 賞 与 引 当 金         | 273,926      |
| 役 員 賞 与 引 当 金     | 20,146       |
| 設 備 支 払 手 形       | 8,807        |
| 営 業 外 電 子 記 録 債 務 | 4,825        |
| そ の 他 の 流 動 負 債   | 45,721       |
| 固 定 負 債           | 1,345,765    |
| 退 職 給 付 引 当 金     | 153,693      |
| 役 員 退 職 慰 労 引 当 金 | 161,073      |
| 環 境 対 策 引 当 金     | 14,005       |
| 長 期 預 り 金         | 186,265      |
| 資 産 除 去 債 務       | 5,431        |
| 繰 延 税 金 負 債       | 825,296      |
| ( 純 資 産 の 部 )     | (10,292,014) |
| 株 主 資 本           | 9,133,678    |
| 資 本 金             | 640,500      |
| 資 本 剰 余 金         | 289,846      |
| 資 本 準 備 金         | 289,846      |
| 利 益 剰 余 金         | 8,211,648    |
| 利 益 準 備 金         | 160,125      |
| そ の 他 利 益 剰 余 金   | 8,051,523    |
| 配 当 平 均 積 立 金     | 426,564      |
| 固 定 資 産 圧 縮 積 立 金 | 424,009      |
| 別 途 積 立 金         | 6,430,000    |
| 繰 越 利 益 剰 余 金     | 770,949      |
| 自 己 株 式           | △8,316       |
| 評 価 ・ 換 算 差 額 等   | 1,158,335    |
| その他有価証券評価差額金      | 1,158,335    |
| 負 債 純 資 産 合 計     | 18,730,030   |

# 損 益 計 算 書

（平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで）

（単位：千円）

| 科 目                   | 金 額     |            |
|-----------------------|---------|------------|
| 売 上 高                 |         | 15,375,020 |
| 売 上 原 価               |         | 12,928,878 |
| 売 上 総 利 益             |         | 2,446,141  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |         | 2,010,038  |
| 営 業 利 益               |         | 436,103    |
| 営 業 外 収 益             |         |            |
| 受 取 利 息 ・ 配 当 金       | 103,163 |            |
| そ の 他                 | 52,301  | 155,464    |
| 営 業 外 費 用             |         |            |
| 支 払 利 息               | 21,345  |            |
| そ の 他                 | 12,799  | 34,144     |
| 経 常 利 益               |         | 557,423    |
| 特 別 利 益               |         |            |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益     | 1,062   | 1,062      |
| 特 別 損 失               |         |            |
| 固 定 資 産 除 却 損         | 4,660   | 4,660      |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       |         | 553,825    |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 176,244 |            |
| 法 人 税 等 調 整 額         | △14,373 | 161,870    |
| 当 期 純 利 益             |         | 391,955    |

# 株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

|                                                | 株主資本    |            |           |                 |                   |            |                  |                 |
|------------------------------------------------|---------|------------|-----------|-----------------|-------------------|------------|------------------|-----------------|
|                                                | 資本金     | 資本金<br>剰余金 | 利益剰余金     |                 |                   |            |                  |                 |
|                                                |         | 資本金<br>準備金 | 利益<br>準備金 | その他利益剰余金        |                   |            |                  | 利益<br>剰余金<br>合計 |
|                                                |         |            |           | 配当<br>平均<br>積立金 | 固定資<br>産圧縮<br>積立金 | 別 途<br>積立金 | 繰 越<br>利益<br>剰余金 |                 |
| 当 期 首 残 高                                      | 640,500 | 289,846    | 160,125   | 426,564         | 424,224           | 6,130,000  | 710,257          | 7,851,170       |
| 会計方針の変更<br>による累積的<br>影 響 額                     |         |            |           |                 |                   |            | 75,121           | 75,121          |
| 会計方針の変更<br>を反映した<br>当 期 首 残 高                  | 640,500 | 289,846    | 160,125   | 426,564         | 424,224           | 6,130,000  | 785,378          | 7,926,291       |
| 事業年度中の<br>変 動 額                                |         |            |           |                 |                   |            |                  |                 |
| 剰 余 金 の<br>配 当                                 |         |            |           |                 |                   |            | △106,598         | △106,598        |
| 当 期 純 利 益                                      |         |            |           |                 |                   |            | 391,955          | 391,955         |
| 固定資産圧縮<br>積立金の取崩                               |         |            |           |                 | △214              |            | 214              | －               |
| 別 途 積 立 金 の<br>積 立                             |         |            |           |                 |                   | 300,000    | △300,000         | －               |
| 自 己 株 式 の<br>取 得                               |         |            |           |                 |                   |            |                  |                 |
| 株主資本以外の<br>項 目 の 事 業<br>年 度 中 の<br>変 動 額 (純 額) |         |            |           |                 |                   |            |                  |                 |
| 事業年度中の<br>変 動 額 合 計                            | －       | －          | －         | －               | △214              | 300,000    | △14,429          | 285,356         |
| 当 期 末 残 高                                      | 640,500 | 289,846    | 160,125   | 426,564         | 424,009           | 6,430,000  | 770,949          | 8,211,648       |

|                                                   | 株主資本   |            | 評価・換算<br>差 額 等       | 純資産合計      |
|---------------------------------------------------|--------|------------|----------------------|------------|
|                                                   | 自己株式   | 株主資本<br>合計 | その他有<br>価証券評<br>価差額金 |            |
| 当 期 首 残 高                                         | △7,685 | 8,773,831  | 830,720              | 9,604,552  |
| 会計方針の変更による累<br>積 的 影 響 額                          |        | 75,121     |                      | 75,121     |
| 会計方針の変更を反映した<br>当 期 首 残 高                         | △7,685 | 8,848,953  | 830,720              | 9,679,673  |
| 事業年度中の変動額                                         |        |            |                      |            |
| 剰 余 金 の 配 当                                       |        | △106,598   |                      | △106,598   |
| 当 期 純 利 益                                         |        | 391,955    |                      | 391,955    |
| 固定資産圧縮積立金の取崩                                      |        | －          |                      | －          |
| 別 途 積 立 金 の 積 立                                   |        | －          |                      | －          |
| 自 己 株 式 の 取 得                                     | △631   | △631       |                      | △631       |
| 株 主 資 本 以 外 の<br>項 目 の 事 業 年 度 中<br>の 変 動 額 (純 額) |        |            | 327,614              | 327,614    |
| 事業年度中の変動額合計                                       | △631   | 284,725    | 327,614              | 612,340    |
| 当 期 末 残 高                                         | △8,316 | 9,133,678  | 1,158,335            | 10,292,014 |

## 個別注記表

(重要な会計方針に係る事項)

### 1. 有価証券の評価基準および評価方法

#### (1) 子会社株式および関連会社株式

移動平均法による原価法

#### (2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

### 2. たな卸資産の評価基準および評価方法

総平均法による原価法によっております。（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

### 3. 固定資産の減価償却方法

#### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法、それ以外の有形固定資産については定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は建物50年、構築物15年、機械装置12年であります。

#### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

### 4. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち、当事業年度の負担額を計上しております。

#### (3) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当事業年度末における支給見込額を計上しております。

#### (4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、期末において発生していると認められる額を計上しております。数理計算上の差異は各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれの発生時の翌事業年度から費用処理しております。

また、執行役員等の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(6) 環境対策引当金

法令に基づいた有害物質の処理など、環境対策に係る支出に備えるため、今後の発生すると見込まれる金額を計上しております。

5. 消費税等の処理方法

税抜方式を採用しております。

6. 外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(会計方針の変更)

退職給付に関する会計基準等の適用

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)および「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。)を、当事業年度より適用し、退職給付債務および勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間および支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務および勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。この結果、当事業年度の期首の退職給付に係る資産が30,514千円増加、退職給付に係る負債が86,134千円減少、利益剰余金が75,121千円増加しております。また、当事業年度の営業利益、経常利益および税引前当期純利益はそれぞれ3,982千円増加しております。

なお、当事業年度の1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益はそれぞれ、0.30円増加しております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 関係会社に対する金銭債権および金銭債務

短期金銭債権 224,765千円

短期金銭債務 235,865千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 10,390,823千円

3. 担保に供している資産

投資有価証券 341,520千円

担保に係る債務

買掛金 163,351千円

#### 4. 偶発債務

従業員の持家融資に伴う銀行借入に対する債務保証

10,957千円

タイ昭和パックス㈱の金融機関よりの借入に対する保証

584,600千円

(158,000千タイバーツ)

九州紙工㈱の金融機関よりの借入および割引手形に対する保証

436,000千円

(損益計算書に関する注記)

##### 1. 関係会社との取引高

|            |           |
|------------|-----------|
| 売上高        | 642,957千円 |
| 仕入高        | 715,435千円 |
| その他の営業取引高  | 55,411千円  |
| 営業取引以外の取引高 | 70,081千円  |

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首の株式数 | 当事業年度の増加株式数 | 当事業年度の減少株式数 | 当事業年度末の株式数 |
|-------|-------------|-------------|-------------|------------|
| 普通株式  | 16,620株     | 1,266       | —           | 17,886株    |

(退職給付会計に関する注記)

##### 1. 採用している退職給付制度の概要

退職金規程に基づく社内積立の退職一時金制度のほか、確定給付企業年金を実施しております。

##### 2. 退職給付債務に関する事項

###### (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

|                  |                    |
|------------------|--------------------|
| 退職給付債務の期首残高      | 1,459,938千円        |
| 会計方針の変更による累積的影響額 | △116,648千円         |
| 会計方針の変更を反映した期首残高 | 1,343,290千円        |
| 勤務費用             | 84,068千円           |
| 利息費用             | 10,028千円           |
| 数理計算上の差異の発生額     | 79,323千円           |
| 退職給付の支払額         | △14,967千円          |
| 退職給付債務の期末残高      | <u>1,501,743千円</u> |

上記には執行役員等に対する退職給付引当金5,807千円は含まれておりません。

###### (2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

|              |                    |
|--------------|--------------------|
| 年金資産の期首残高    | 1,473,823千円        |
| 期待運用収益       | 24,744千円           |
| 数理計算上の差異の発生額 | 68,592千円           |
| 事業主からの拠出額    | 138,203千円          |
| 退職給付の支払額     | △6,695千円           |
| 年金資産の期末残高    | <u>1,698,668千円</u> |

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金と長期前払費用の調整表

|                     |                   |
|---------------------|-------------------|
| 積立型制度の退職給付債務        | 1,501,743千円       |
| 年金資産                | △1,698,668千円      |
| 未認識数理計算上の差異         | △210,947千円        |
|                     | <u>△407,872千円</u> |
| 非積立型制度の退職給付債務       | 5,807千円           |
| 貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | <u>△402,065千円</u> |
| 退職給付引当金             | 153,693千円         |
| 長期前払費用              | △555,758千円        |
| 貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | <u>△402,065千円</u> |

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

|                 |                  |
|-----------------|------------------|
| 勤務費用            | 84,068千円         |
| 利息費用            | 10,028千円         |
| 期待運用収益          | △24,744千円        |
| 数理計算上の差異の費用処理額  | 47,918千円         |
| 確定給付制度に係る退職給付費用 | <u>117,270千円</u> |

(5) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごと比率は次の通りであります。

|      |             |
|------|-------------|
| 株式   | 51%         |
| 一般勘定 | 36%         |
| その他  | 13%         |
| 合計   | <u>100%</u> |

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

割引率 0.5%～0.6%

長期期待運用収益率 1.5%

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|              |            |
|--------------|------------|
| 繰延税金資産       |            |
| 未払事業税        | 11,872千円   |
| 未払社会保険料      | 13,103千円   |
| 賞与引当金        | 90,560千円   |
| 役員賞与引当金      | 6,660千円    |
| 役員退職慰労引当金    | 52,758千円   |
| 退職給付引当金      | 49,642千円   |
| 子会社株式評価損     | 16,116千円   |
| ゴルフ会員権評価損    | 16,434千円   |
| 投資有価証券評価損    | 14,296千円   |
| その他          | 17,859千円   |
| 計            | 289,304千円  |
| 評価性引当額       | △58,102千円  |
| 繰延税金資産合計     | 231,201千円  |
| 繰延税金負債       |            |
| 前払年金費用       | △179,509千円 |
| 固定資産圧縮積立金    | △202,640千円 |
| その他有価証券評価差額金 | △545,085千円 |
| その他          | △461千円     |
| 繰延税金負債の合計    | △927,697千円 |
| 繰延税金負債の純額    | △696,496千円 |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった重要な項目別の内訳

|                   |       |
|-------------------|-------|
| 法定実効税率            | 35.6% |
| (調整)              |       |
| 交際費の損金不算入額に対する税額  | 1.9%  |
| 受取配当金の益金不算入に対する税額 | △4.8% |
| 住民税均等割            | 0.9%  |
| 評価性引当額            | △0.2% |
| 試験研究費税額控除         | △1.3% |
| 税率変更による影響         | △3.5% |
| その他               | 0.6%  |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 29.2% |

### 3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）および「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引き下げ等が行われることになりました。これに伴い、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.6%から平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.1%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.3%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が19,833千円、繰延税金負債の金額（繰延税金資産の金額を控除した金額）が39,307千円それぞれ減少し、法人税等調整額が19,474千円減少しております。

#### （関連当事者との取引に関する注記）

##### 子会社および関連会社等

| 属 性 | 会社等の名称            | 議決権等の所有割合（％） | 関 連 当 事 者 の 関 係 | 取引の内容                | 取引金額<br>（千円）<br>（注3） | 科 目   | 期末残高<br>（千円）<br>（注3） |
|-----|-------------------|--------------|-----------------|----------------------|----------------------|-------|----------------------|
| 子会社 | タイ昭和<br>ボックス<br>㈱ | 直接<br>90.0   | 原材料の<br>販売      | 原材料の<br>販売<br>（注1）   | 290,811              | 売 掛 金 | 67,646               |
|     |                   |              | 経営指導<br>料       | 経営指導<br>料の受取<br>（注2） | 26,400               | 未収入金  | 4,613                |
|     |                   |              | 商品の購<br>入       | 商品の購<br>入<br>（注1）    | 55,016               | 買 掛 金 | 4,860                |
|     |                   |              | 役員の<br>兼任       |                      |                      |       |                      |

##### 取引条件および取引条件の決定方法等

- （注） 1. 価格その他の取引条件は実勢価格を勘案し、価格交渉の上決定しております。  
 2. 経営指導料の受取については、指導内容に基づき決定しております。  
 3. 取引金額および期末残高は非課税取引のため消費税を含めておりません。

#### （1株当たり情報に関する注記）

|            |           |
|------------|-----------|
| 1株当たり純資産額  | 1,158円73銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 44円12銭    |

#### （重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成27年 5月19日

昭和パックス株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 杉 山 正 治 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 檜 崎 律 子 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、昭和パックス株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、昭和パックス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 計算書類等に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成27年 5 月19日

昭和パックス株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 杉 山 正 治 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 檜 崎 律 子 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、昭和パックス株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第119期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 連結計算書類に係る監査役会の監査報告

## 連結計算書類に係る監査報告書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第119期事業年度に係る連結計算書類に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、連結計算書類について取締役及び使用人等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月20日

昭和パックス株式会社 監査役会

常勤監査役 佐 藤 隆 ㊟

監 査 役 藤 岡 貞 章 ㊟

監 査 役 鈴 木 直 樹 ㊟

以 上

（注）監査役藤岡貞章及び監査役鈴木直樹は会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第119期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類及びその附属明細書について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年 5 月20日

昭和パックス株式会社 監査役会

常勤監査役 佐 藤 隆 ㊟

監 査 役 藤 岡 貞 章 ㊟

監 査 役 鈴 木 直 樹 ㊟

以 上

(注) 監査役藤岡貞章及び監査役鈴木直樹は会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

## 株主総会参考書類

### 議案および参考事項

#### 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分は、各事業年度の業績等ならびに以後の事業展開等を勘案して、内部留保の充実をはかるとともに、安定的、継続的な配当を実施するという当社の方針に沿って行っております。つきましては、第119期の期末配当は、以下のとおり1株につき金6円といたしたく存じます。これにより、中間配当金を含めた第119期の配当金は、1株につき12円となります。また、3億円を別途積立金に積み立てることといたします。

##### 1. 期末配当に関する事項

###### ① 配当財産の種類

金銭

###### ② 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金6円 総額53,292,684円

###### ③ 剰余金の配当が効力を生じる日

平成27年6月29日

##### 2. その他の剰余金の処分に関する事項

###### ① 減少する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金

300,000,000円

###### ② 増加する剰余金の項目とその額

別途積立金

300,000,000円

## 第2号議案 取締役6名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員（7名）が任期満了となりますので、取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                      | 略歴、地位、担当および<br>重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                      | 所有する<br>株式の数 |
|-------|-----------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------|
| 1     | おおにしりょう<br>大西 亮<br>(昭和26年9月15日生)  | 昭和51年3月 当社入社<br>平成21年6月 当社執行役員<br>大阪支店長<br>平成22年6月 当社取締役<br>大阪支店長<br>平成23年6月 当社取締役<br>㈱ネスコ代表取締役社長<br>平成25年6月 当社代表取締役社長<br>(現在に至る)                                                                                                            | 24,000株      |
| 2     | しらかたしげき<br>白方 茂樹<br>(昭和27年8月13日生) | 昭和50年4月 ㈱富士銀行入行<br>平成14年12月 当社へ出向<br>平成17年1月 当社入社<br>平成20年6月 当社執行役員<br>タイ昭和パックス㈱<br>出向<br>平成21年2月 当社執行役員<br>タイ昭和パックス㈱<br>代表取締役社長<br>平成21年6月 当社取締役<br>タイ昭和パックス㈱<br>代表取締役社長<br>平成24年6月 当社常務取締役<br>管理本部長<br>平成25年6月 当社常務取締役<br>営業本部長<br>(現在に至る) | 21,000株      |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                             | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                 | 所有する株式の数 |
|-------|------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------|
| 3     | つちだ たか お<br>土田 隆 夫<br>(昭和28年1月9日生)       | 昭和51年4月 (株)日本興業銀行入行<br>平成14年12月 当社へ出向<br>平成17年1月 当社入社<br>平成20年6月 当社執行役員<br>経理部長兼経営企画室長<br>平成21年6月 当社取締役<br>管理本部長<br>平成24年6月 当社取締役<br>タイ昭和パックス(株)<br>代表取締役社長<br>平成25年6月 当社常務取締役<br>タイ昭和パックス(株)<br>代表取締役社長<br>(現在に至る) | 23,000株  |
| 4     | はな やま よし ひさ<br>花 山 宜 久<br>(昭和28年10月19日生) | 昭和51年3月 当社入社<br>平成20年6月 当社執行役員<br>東京営業部長<br>平成21年6月 当社取締役<br>東京営業部長<br>平成22年6月 当社取締役<br>営業副本部長<br>平成25年6月 当社取締役<br>(株)ネスコ代表取締役社長<br>(現在に至る)                                                                         | 23,000株  |
| 5     | はん さき みつる<br>飯 崎 充<br>(昭和31年11月9日生)      | 昭和54年4月 日綿実業(株) (現双日(株))<br>入社<br>平成15年5月 中央青山監査法人入所<br>平成17年2月 当社入社<br>平成22年6月 当社執行役員<br>経理部長兼経営企画室長<br>平成25年6月 当社取締役<br>管理本部長<br>(現在に至る)                                                                          | 13,000株  |
| 6     | もり ふみ お<br>森 文 男<br>(昭和32年9月16日生)        | 昭和51年3月 当社入社<br>平成19年3月 当社製袋技術部長<br>平成25年6月 当社執行役員<br>品質保証部長兼<br>製袋技術部長<br>(現在に至る)                                                                                                                                  | 14,000株  |

(注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。  
2. 会社法施行規則第74条の2に規定する社外取締役を置くことが相当でない理由につきましては、本招集ご通知11頁の事業報告「(3)社外役員等に関する事項」の③に記載しております。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役鈴木直樹氏が本総会終結の時をもって辞任されることに伴い、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 氏 名<br>(生年月日)                          | 略歴、地位、および重要な兼職の状況                                                                                                                                             | 所有する<br>当社の<br>株式数 |
|----------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| みやもと さだ ひこ<br>宮 本 貞 彦<br>(昭和31年12月4日生) | 昭和62年1月 三幸(株)入社<br>平成17年10月 新生紙パルプ商事(株)<br>取締役<br>東京本店経理部長兼<br>総務部長<br>平成21年6月 同社理事<br>極東高分子(株)出向<br>平成24年4月 同社営業統括本部<br>本部長付部長<br>平成26年6月 同社常勤監査役<br>(現在に至る) | 0株                 |

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 宮本貞彦氏は社外監査役候補者であります。
3. 宮本貞彦氏は新生紙パルプ商事(株)取締役として企業経営に関与された経験があり、また、経理部長を経験され、財務および会計に関する相当程度の知見を有しておられることから、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断します。

第4号議案 補欠監査役2名選任の件

監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役2名の選任をお願いするものであります。

補欠監査役候補者は次のとおりであり、古井章氏は監査役佐藤隆氏の補欠、芝彦尚氏は藤岡貞章氏および第3号議案が原案どおり承認可決されることを条件として、宮本貞彦氏の補欠であります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                       | 略歴、地位および重要な兼職の状況                                                                                                | 所有する<br>当社の<br>株式数 |
|-------|------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 1     | ふるい あきら<br>古井 章<br>(昭和37年12月1日生)   | 昭和62年3月 当社入社<br>平成25年3月 当社業務室長<br>(現在に至る)                                                                       | 4,000株             |
| 2     | しば ひこ なお<br>芝 彦 尚<br>(昭和34年11月9日生) | 昭和57年4月 鐘紡(株)入社<br>平成17年7月 (株)サンエー化研入社<br>平成22年4月 同社関西営業第2部長<br>平成25年4月 同社経理部長<br>平成26年6月 同社執行役員経理部長<br>(現在に至る) | 0株                 |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 芝彦尚氏は、社外監査役の補欠として選任するものであります。企業経験に関与された経験はありませんが、(株)サンエー化研において経理部長を務められ、財務および会計に関する相当程度の知見を有しておられることから、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断します。

第5号議案 退任取締役および退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

取締役河野弘征氏、平野正春氏、監査役鈴木直樹氏は、本総会終結の時をもって退任されますので、在任中の功労に報いるため、当社の一定の基準により、相当額の範囲内において退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議に、ご一任願いたいと存じます。

退任取締役、退任監査役の略歴は、次のとおりであります。

| 氏名              | 略歴                                                                                   |
|-----------------|--------------------------------------------------------------------------------------|
| かわのひろゆき<br>河野弘征 | 平成8年6月 当社取締役<br>平成16年6月 当社常務取締役<br>平成20年6月 当社代表取締役社長<br>平成25年6月 当社代表取締役会長<br>(現在に至る) |
| ひらのまさはる<br>平野正春 | 平成22年6月 当社取締役<br>平成25年6月 当社常務取締役<br>(現在に至る)                                          |

| 氏名             | 略歴                       |
|----------------|--------------------------|
| すずきなおき<br>鈴木直樹 | 平成25年6月 当社監査役<br>(現在に至る) |

以上

[illegible]

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

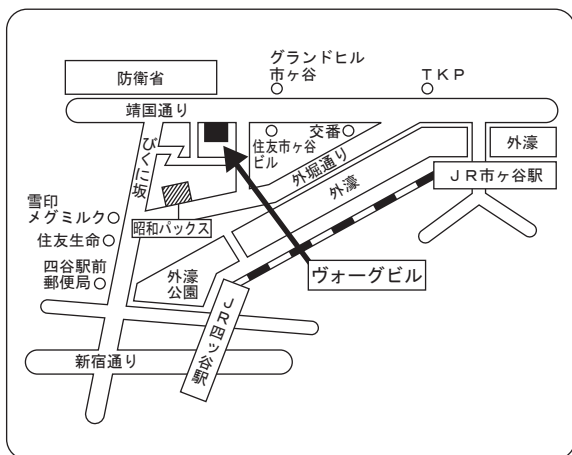
.....

## 株主総会会場ご案内図

東京都新宿区市谷本村町 3 番23号

ヴォーグビル12階 大ホール

T E L 03 (5261) 5089



四ッ谷駅（JR、地下鉄丸ノ内線・南北線）より徒歩7分

市ヶ谷駅（JR、地下鉄新宿線・有楽町線・南北線）より徒歩7分